

## 女性活躍推進法に関する情報の公表

職員の割合		管理職の割合	
男性	女性	男性	女性
35.3%	64.7%	47.4%	52.6%

(令和8年4月)

区分	男女の賃金の差異 (女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金)
全職員	48.5%
正規雇用労働者	64.6%
非正規雇用労働者	31.2%

(令和7年4月～令和8年3月)

■賃金：基本給、諸手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職金、交通費を除く。

正規雇用労働者：期間の定めがない職員を含む。

非正規雇用労働者：パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員は除く。

■差異についての補足説明

<正規雇用労働者/非正規雇用労働者>

相対的に給与水準の高い医師が含まれており、また正規雇用労働者には女性医師がいないため、格差が生じていると考えられる。

医師を除いて集計を行った場合は以下の通り。

区分	男女の賃金の差異 (女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金)
全職員	99.6%
正規雇用労働者	98.4%
非正規雇用労働者	102.8%